

4

心豊かにふれあう人づくり

1 ボランティア・市民活動者の育成

地域福祉活動をすすめる上で、ボランティア・市民活動者は欠かすことのできないものです。福祉分野に限らず、社会活動を行う人が増えることは、地域の活性化につながります。広報活動を充実し、講座を開催するなどして、ボランティア・市民活動者の育成に努めます。

2 福祉教育の充実

海津市内のすべての学校は、福祉協力校として福祉教育の推進に取り組んでいます。これからは、学齢期における教育を充実させるとともに、成年期についても、学習機会の確保、必要な情報提供をすすめ、福祉教育の充実に努めます。

3 住民自治意識の向上

自分たちの地域を良くするためには、そこに住む人々の協力が必要です。地域の活動に積極的に参画をし、地域住民みんなが主役となるまちづくりができるよう、自治意識の向上を促します。

4 福祉情報の提供と共有化

地域福祉活動を行うときに、プライバシーや個人情報保護に十分配慮をしながら、必要な情報を必要な人に提供し、共有化できるよう努めます。

5 生涯学習活動の推進

生涯学習によって得られた知識・技術を社会に還元することは、大変意義深いことで、地域社会の発展に大きく寄与するものです。生涯学習活動が社会活動につながるよう支援します。

実施項目	実施年度					実施主体		
	20	21	22	23	24	自 助	共 助	公 助
① ボランティア・市民活動者の育成	△	☆	→	→	→	○	○	◎
② 福祉教育の充実	☆	→	→	→	→			◎
③ 住民自治意識の向上	☆	→	→	→	→	○	◎	○
④ 福祉情報の提供と共有化	☆	→	→	→	→		○	◎
⑤ 生涯学習活動の推進		☆	→	→	→	○		◎

★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

■ ボランティア活動の普及・啓発

「市報かいづ」や市ホームページなどを活用し、市民にボランティア活動を普及・啓発するとともに、企業などに対し社会貢献の理解を働きかけます。また、地域においても、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

■ ボランティア講座、体験事業の充実

社会福祉協議会と連絡・連携し、ボランティア講座の受講修了者が市の各種福祉事業等へ参画できるよう、フォローアップします。

■ 生涯学習活動による市民意識の向上

生涯学習活動として、地域福祉活動に関する講座を充実し福祉教育を進めます。また、地域においては人権学習や世代間交流事業などを積極的に取り入れるなど、地域福祉に関する学習機会の促進を検討します。

■ 情報提供の充実

「市報かいづ」や市ホームページにより情報提供の充実を図るとともに、各地域の社会福祉施設・勤労者施設などの施設においても福祉情報が取得できるよう充実に努めます。また、各関係機関や相談機関において、必要な情報提供を行っていくため、今後関係機関との連携により情報の共有化を図ります。

■ 市政に関する情報提供と意見交換の機会の充実

市政への市民参画を進める視点から、情報公開コーナーや市ホームページの内容の充実を図り、市の施策や事業に関する情報提供体制の充実に努めます。

また、情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用を図るとともに、市長への便り、市長との対話室、市政懇談会の開催、パブリックコメント制度など、意見交換の機会を充実させます。

■ 住民や児童・生徒と福祉施設などとの日常的な交流の促進

地域においては、住民や児童・生徒と福祉施設などとの日常的な交流を促進します。

5

計画の推進

この計画には、海津市を住みやすいまちにしたいという願いがこめられています。この計画を推進していくために次のような取り組みを行います。

1 推進体制の整備

（1）市社協内の推進体制の整備

「地域福祉活動計画推進委員会」（仮称）を設置します。ここでは、計画実施項目の進捗状況の確認、進行管理を行います。その上で計画の実現のため、何が必要か検討をします。

（2）地区社協の創設と事業展開

地区社協の設置のため、「拠点の整備・財源の確保・マンパワー（人材）の確保」をすすめます。市社協は、地区社協の活動が定着するよう情報提供、相談・助言などを行い、より身近な地域において、きめ細やかで柔軟性のある福祉活動が展開できるよう支援します。

（3）市民活動センター（仮称）の設置推進

ボランティア活動をはじめ、NPO活動、自治会活動など、市民の幅広い社会活動を総合的に支援するため、「市民活動センター」（仮称）の設置を推進します（詳しくは次頁参照）。

（4）モデル事業の展開

地区社協の設置など、計画の推進にあたっては、必要に応じてモデル地区を指定して、事業実施のための財源や人材を投入するなど、効果的に事業の展開を行います。

【市民活動センターの役割と機能】

市民活動センター（仮称）は、ボランティアやNPO、自治会、各種団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を超えて、総合的に支援するとともに、市民の交流および連携の促進を図るためのセンターです。たとえば、下のような機能を持ち、市民活動をサポートします。

●相談コーナー

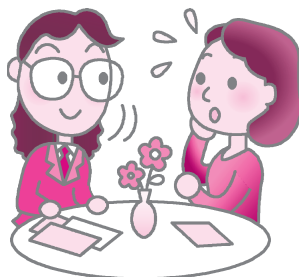
ボランティア、市民活動、NPO団体や助成金等に関する情報・相談とボランティア活動保険の手続き等の窓口を設置します。

●活動支援コーナー

コピー機、印刷機、紙折り機、裁断機を貸し出します。様々な市民活動を支援します。

●情報コーナー

センター内に、掲示板、インターネットコーナー、メールボックスを設置します。



2 関係機関・組織・団体との協働

この計画を実現するためには、多くの関係機関・組織・団体の協力が不可欠です。関係機関が相互に市民の願いを共有し、協力をしながら計画にある理念や目標の実現に向け努力を続けます。また、市社協は、諸団体に対し協働の輪を広げるため、地域福祉についての理解を求めるよう努めます。

6

策定委員会から行政への提言

1 公共施設の地域活動拠点化に向けての検討

現在、市内では幼稚園や学校の統合がすすめられています。統合した後の施設利用について、**地域との話し合いの場を設ける必要があります**。施設の維持には、費用や人材が必要ですが、地域が担うべき内容もあり、行政に担ってもらう内容もあると思われます。どちらがどこまで負担できるか話し合い、地域の活性化にむけた施設の有効な活用方法を探ることが求められます。

2 市営バス（巡回バス・広域バス）をニーズに即した運行に

（1）**バスの小型化**

バスの利用者が少ないのに、大きなバスを走らせるのは経費の無駄になります。また、バスが小型化すればお年寄りや体の不自由な方も乗り降りがしやすくなり、運行経路も幹線道路だけでなく、生活道路にも乗り入れが可能になり、きめ細かな走行ができるのではないのでしょうか。

（2）**目的地別の運行経路**

利用状況を細かく把握して、バスの利用者の目的地は、病院なのか駅なのか学校なのか公共施設なのかといった分析をすすめ、目的地別のバス運行経路を検討すべきです。幼稚園や学校に行く人が多く乗り降りするバスの停留所であっても、幼稚園や学校の前に停留所が無く、数百メートルを歩かなければならないところがあります。目的地がはっきりとしたら、目的地前に停留所を設置することができます。

（3）**行き先をわかりやすく**

バスの路線図がわかりにくいといった声が多く聞かれるので、簡単に西回りはどこ方面行きなどと、各バス停留所にわかりやすい表記で行き先を明記することを求めます。

(4) 「市内観光ツアー」(仮称)の実施

バスの活用策として「市内観光ツアー」(仮称)を実施してはどうでしょうか。海津市は3町が合併しましたが、市民は旧町以外の市内の観光施設や伝統行事などについて、まだまだ知らないことが多くあります。海津市観光協会も設立されたので、そういったところにも協力を得ながら、おちょぼさんやみかん狩り、地域の伝統行事(お祭り)など、市民が市内のことについて理解を深める機会として活用することができます。

3 通学路の安全確保を

通学路には、歩道のあるところが限られています。学生が安全に登下校を行うことができるように、通学路を交通量の少ないところに設定したり、通学時間帯は車両の通行を規制したりするなどの対応を地域と検討する必要があります。

4 街路灯の設置促進について

夜の海津市は暗いとの声が、各地区から寄せられています。防犯灯や街路灯の設置の方法について、各区長・自治会長に周知・説明をして、街路灯の設置は地域の負担が増えることや農業に悪影響を与える恐れがあることなども含めて、地域での積極的な議論を促し、必要に応じて、街路灯が設置できるように情報提供が求められます。

5 救急時の医療に対応する医療機関のネットワークづくり

海津市内には医師会病院をはじめ、いくつかの病院がありますが、夜間の救急医療体制が診療科によっては不十分なのが現状です。救急隊が治療を必要とする人を、どんな時間帯でも適切な診療科で受診治療が受けられるよう、市外の病院との受け入れについてのネットワークを形成していく必要があります。

6 自主防災組織への支援

これからの防災活動は、地域においてよりきめ細かに実施していくことが求められます。その推進に自主防災組織は重要な役割を担うことが期待され

ています。行政は、自主防災組織を立ち上げる際の立ち上げ支援、補助金などについての情報提供、設立後の運営支援、訓練などの助言をさらに充実することが求められます。

7 災害時の確実な情報伝達

災害が起きたときには、大変な混乱が予想されます。どこに避難すればいいのかといった避難場所についての情報、どこで治療ができるのかといった医療に関する情報、どこにどのような救援がきているのかといった救援に関する情報など、多岐にわたる正確な情報が必要となります。どこにどのような情報をどのように伝達するのか、災害時情報伝達のシミュレーション（模擬実験）を行い、仕組みづくりを行ってはどうですか。また、情報伝達についての訓練の実施が必要です。



策定委員会